

平成30年度

第1回八峰町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 平成30年7月2日（月）午後1時30分～午後2時30分
2. 開催場所 八峰町役場 大会議室
3. 出席委員

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	川村 由博	出	8	稲田 豊美	出
2	小沢 重博	出	9	佐藤 浩則	出
3	斉藤 晴子	出	10	森田 貞子	出
4	阿部 幸樹	出	11	菊地 文義	出
5	榮田 全稔	出	12	金平 練一	出
6	田村 政彦	出	13	佐々木 一雄	出
7	後藤 信孝	出			

□委員13名中13名出席により、本会は成立した。

4. 欠席委員 無し

5. 日 程

- 日程第1 農業委員へ辞令交付
- 日程第2 開会 町長挨拶
- 日程第3 臨時議長選出
- 日程第4 案件1 会長の互選について
- 日程第5 案件2 会長職務代理者の互選について
- 日程第6 農地利用最適化推進委員へ委嘱状交付
- 日程第7 案件3 議席の決定について
- 日程第8 議事録署名委員の指名
- 日程第9 案件4 (一社)秋田県農業会議「普通会員」の指名について
- 日程第10 会務報告
- 日程第11 議案審議 議案第1号 農地に該当しない旨の判断について
- 日程第12 報告事項
 - 1) 合意解約について
 - 2) 農地所有適格法人報告書
 - 3) 農業者年金加入推進部長の推薦について
 - 4) 班編成について
 - 5) その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部 克之

主事補 大塚 諒

7. 会議の内容

(時、午後1時30分)

事務局長 本日は、何かとお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

進行を務めます事務局長の阿部克之です。隣は「大塚諒です。」

不行き届きの点もあろうかと思いますが、ご容赦いただきますよう、よろしくお願ひします。

さて、6月にそれぞれ農業委員・推進委員に選任され、おめでとうございます。

日程第1の農業委員の方々には、只今より、森田町長より辞令を交付いたします。私から氏名を呼ばれた委員は、その場に起立し、辞令の交付を受けてください。受けましたら、ご着席ください。町長は、仮議席1番から順に交付願ひします。

(事務局長が氏名を読み、主事補が、辞令をもって町長の後ろに控える。)

新しく農業委員になられた方が多いのですが、推進委員との合同会議のときに簡単に自己紹介をお願いいたします。

だいまから、第1回八峰町農業委員会総会を開催いたします。

改選後最初に行われる総会は、農業委員会等に関する法律の規定により、町長が招集することになっておりますので、開会にあたり、森田町長が、挨拶いたします。

町 長 (挨拶)

減反政策に伴った農政について

荒廃農地の対策について

農地の有効利用について

事務局長 どうもありがとうございました。町長は、会長が互選されるまで間、このまま着席くださるよう、お願いいたします。

この後は、座って進行させていただきます。

それでは、日程第3の「臨時議長の指名」に入るわけですが、初総会にあたり、会長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用しますと、最年長者が臨時に議長の職務を行うことになっております。

臨時議長は、出席委員の中で新人では無く、もと職の最年長である 菊地文義 委員から議事の進行をお願いしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

事務局長 ご異議がないようようですので、そのように決定いたします。菊地文義委員は、議長席にお進みくださるようお願いいたします。

(臨時議長が議長席へ)

臨時議長 ご指名により、臨時議長を務めることになりました 菊地文義です。議事の円滑な進行のため、皆様のご協力をお願いいたします。

本日は、農業委員13人、全員出席ですので、総会は成立しております。それでは、日程にそって進めたいと思います。

ただ今、皆さんが着席の議席は、議事の進行上、仮議席ということで、進行させていただきますので、よろしく申し上げます。

日程第3「会長の互選について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

事務局長 日程第3の「会長の互選について」説明します。

(議案書を朗読説明)

八峰町農業委員会規程第2条に「会長の選挙は、無記名投票で行い、投票の最多数を得た者を当選者とし、得票同数のときは「くじ」で当選者を定める。ただし、出席委員中に異議がないときは、指名推薦の方法を採ることができる。」と規定されておりますので、よろしく申し上げます。

臨時議長 それでは「会長の互選について」お諮りします。

選挙という方法もありますが、委員の皆さま全員に異議がないときは、指名推薦にできます。いずれのほうが良いか、ご意見求めます。

3 番 はい、議長。

臨時議長 はい、3番 金平練一委員。

3 番 指名推薦が良いと思います。

臨時議長 指名推薦という意見がありましたが、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

臨時議長 異議なしと認め、指名推薦の方法とすることに決定します。それでは、会長を指名する指名者について、お諮りします。ご意見求めます。

3 番 はい、議長。

臨時議長 はい、3番 金平練一委員。

3 番 2番 小沢重博委員を、指名者にはいかがでしょうか。

臨時議長 ただいま、2番 小沢重博委員を指名者にという意見がありましたが、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

臨時議長 異議なしと認めます。それでは、2番 小沢重博委員、会長を指名してください。

2 番 はい、議長。

臨時議長 はい、2番 小沢重博委員。

2 番 農業委員会としての経験が一番長く、会長としての資質が十分、備わっている7番 佐々木一雄 委員を会長に指名します。

臨時議長 お諮りいたします。ただいま 2番 小沢重博委員 から指名のありました7番 佐々木一雄 委員を会長と決定することに、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

臨時議長 異議なしと認めます。よって佐々木一雄委員を会長に決定いたします。

(満場の拍手)

臨時議長の役目はここまでですので、これをもちまして退席させていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局長 それでは、会長は議席番号13番へ、議席番号13番の委員は議席番号7番への移動をお願いします。

町長提案の会長互選について決定いたしましたので、ここで町長は退席いたします。お忙しいところありがとうございました。

会長が決まりましたので、この後の会議案件は、会長より提案して頂くこととなります。また、八峰町農業委員会会議規則第5条に「会長は、会議の議長となり議事を整理する。」と規程されておりますので、議長は会長にお

願います。就任の挨拶はこの後の職務代理者の互選と推進委員への委嘱状
交付後をお願いします。

議 長 それでは、日程第5「会長職務代理者の互選について」上程いたします。
事務局より説明願います。

事務局長 日程第5の「会長職務代理者の互選について」説明いたします。
(議案書を朗読説明)

八峰町農業委員会規程第4に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、
委員のうちから、あらかじめ互選して定めた委員がその職務を代理する。」
と規程されておりますので、よろしく願います。

議 長 お諮りします。「会長職務代理者の互選について」選挙という方法もあり
ますが、委員の皆さま全員に異議がない時は、指名推薦にできます。いずれ
のほうが良いか、ご意見求めます。

5 番 はい、議長。

議 長 はい、5番 榮田全稔委員。

5 番 指名推薦がいいと思います。

議 長 指名推薦という意見がありましたが、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

議 長 異議なしと認め、指名推薦の方法とすることに決定します。
それでは、会長職務代理者を指名する指名者についてお諮りします。ご意
見求めます。

5 番 はい、議長。

議 長 はい、5番 榮田全稔委員。

5 番 9番 佐藤浩則委員を、指名者にしてはいかがでしょうか。

議 長 ただいま9番 佐藤浩則委員を指名者にという意見がありましたが、ご異
議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

議長 異議なしと認めます。それでは、9番 佐藤浩則委員、会長職務代理者を指名してください。

9番 はい、議長。

議長 はい、9番 佐藤浩則委員。

9番 今までの農業委員としての経験や活動を鑑みますと、3番 金平練一委員が適任と思いますので会長職務代理者に指名します。

議長 お諮りします。ただいま9番 佐藤浩則委員から、指名のありました3番 金平練一委員を会長職務代理者に決定することに、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

議長 異議なしと認めます。よって金平練一委員を会長職務代理者に決定いたします。

(満場の拍手)

それでは、会長職務代理者は議席番号12番へ、議席番号12番の委員は議席番号3番への移動をお願いします。

暫時休憩します。

(暫時休中に日程第6「会長が推進委員に委嘱状交付」事務局長が氏名を読み、主事補が、委嘱状をもって会長の後ろに控える。)

○会長挨拶

減反政策について

農業委員会の組織力強化について

農地の集積・配分について

○会長職務代理者挨拶

職務代理者としての役目について

議長 会議を再開します。日程第7の「議席の決定について」事務局より説明願います。

事務局長 日程第7「議席の決定について」を、ご説明いたします。

議席の決定については、八峰町農業委員会会議規則第8条に「議席はあら

かじめくじで決める。」と規程されておりますので、総会前にくじを引いた仮議席から、申し合わせによる移動がありましたが、現在着席している処をそのまま本議席とさせていただきたいと思ひます。

議 長 ただ今事務局より説明ありましたとおり、仮議席を本議席として決定することにご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

議 長 異議なしと認め、仮議席を本議席と決定いたします。議席が決定しましたので、念のため事務局より、朗読していただきます。

主 事 補 それでは、議席番号と委員名を読み上げます。

議席番号1番	川村	由博	委員
議席番号2番	小沢	重博	委員
議席番号3番	斉藤	晴子	委員
議席番号4番	阿部	幸樹	委員
議席番号5番	柴田	全稔	委員
議席番号6番	田村	政彦	委員
議席番号7番	後藤	信孝	委員
議席番号8番	稲田	豊美	委員
議席番号9番	佐藤	浩則	委員
議席番号10番	森田	貞子	委員
議席番号11番	菊地	文義	委員
議席番号12番	金平	練一	委員
議席番号13番	佐々木	一雄	委員

以上でございます。

議 長 日程第8「議事録署名員の選出」は慣例に倣い、本席から指名したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

議 長 「異議なし」の声がありますので、1番 川村由博委員と2番 小沢重博委員をお願いします。

続いて、日程第9の「(一社)秋田県農業会議 普通会員 の指名について」事務局より説明願ひます。

事務局長 程第9「秋田県農業会議 普通会員 の指名について」を説明いたします。

一般社団法人秋田県農業会議の定款第6条4項の1に「秋田県農業会議普通会委員は、市町村農業委員会の会長又は、農業委員会が指名した委員という規程になっておりますが、各市町村とも全員会長が出ております。

議 長 事務局の説明によりますと、会長又は農業委員会が指名した委員となっておりますが、全県的には会長が普通会委員になっておりますので、会長が県農業会議の会委員となることで、ご了承願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

議 長 「異議なし」の声がありますので、会長が秋田県農業会議の普通会委員になることに決定いたします。

日程第10の「会務報告」については、記載のとおりでありますので、説明を割愛させていただきます。質問等がありましたら後日、事務局へお願いします。

続いて日程第11の議事に入ります。

議案第1号「農地に該当しない旨の判断について」を上程いたします。事務局より説明願います。

事務局長 議案第1号「農地に該当しない旨の判断について」をご説明いたします。7ページの集計表をご覧ください。

(議案書を朗読説明)

今回は、岩館からハタハタ館手前までの区域を行い、次回は御所の台から横間までの区域を予定しています。

議 長 事務局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。何かありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議 長 「なし」の声がありますので、採決に入ります。農業委員会会議規則第13条及び第14条の規定により、議事の採決は起立又は、挙手によるとあります。議案第1号「農地に該当しない旨の判断について」賛成の方は挙手願います。

委員一同 (全員挙手)

議 長 全員賛成でありますので、議案第1号については原案のとおり承認することに決定いたします。以上で議案審議は終了です。

続きまして日程第12の「報告事項」に入ります。報告事項1号「合意解約」について事務局より説明願います。

事務局長 報告第1号「合意解約」については、「農地法18条第6項の規定による通知書」が届いておりますので、4月から現在までの通知5件を報告します。

(内容を朗読説明)

議長 報告第1号について、何かありませんか。

9 番 解約後の農地はどうなるのですか。

事務局長 解約後は貸し手が耕作する又は、耕作放棄地になるか、農業委員・推進委員の方に、借り手を探し耕作してもらうこととなります。

9 番 今の時期に解約した場合、耕作放棄地になる恐れがあるため、早期に対応しなければならぬのではないのでしょうか。

事務局長 報告事項に挙げている合意解約後の農地に関しては、相手を替えて再設定された農地もありますが、耕作者が見つからない農地もあるため早期の対応が必要となります。

議長 他にございませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議長 ないようですので、次の報告第2号「農地所有適格法人報告書」について、事務局より説明願います。

事務局長 報告第2号「農地所有適格法人報告書」についてご説明いたします。管内の7法人より報告が届いており、確認に基づき「いずれも、農地所有に関して適正である。」と認められることを報告します。

議長 報告第2号について、何かありませんか。

委員一同 (なしの声あり)

議長 ないようですので、次の報告第3号「農業者年金加入推進部長の推薦について」事務局より説明願います。

事務局長 農業者年金加入推進部長の推薦です。部長は、農業者年金・農業新聞加入推進班を中心に、加入推進の為に事業を作成し、事業展開していただくことになります。この件に関しては会長が指名します。

議長 はい、それでは私から指名してよろしいか、お伺いします。

委員一同 「異議なし。」

議長 ご異議がないようですので、私から指名させていただきます。11番 菊地文義委員をお願いします。事務局と連絡を取り、進めてください。他の委員・推進委員の方々も協力願います。

議長 続いて、報告第4号「班編成について」事務局より説明願います。

事務局長 ご覧の資料のとおり、情報活動企画班、遊休農地対策班、農業者年金・農業新聞加入推進班の3つの班は、事務局案として割り振りさせていただきました。8月に総会で事業計画を作成し、事業展開していただきます。

資料の空欄が決まりましたが、1番下の欄にあります、地域担い手育成総合支援協議会の委員を決めなくてはなりません。事務局案でよければ申し上げたいと思いますが、ご異議ございませんか。

委員一同 「異議なし。」

事務局長 それでは、地域担い手育成総合支援協議会には、4番 阿部幸樹委員、10番 森田貞子委員をお願いしたいと思います。

議長 報告第4号について、なにかありませんか。

委員一同 （なしの声あり）

議長 ないようですので、報告第5号その他について委員の方から質問等ありませんか。

委員一同 （なしの声あり）

議長 ないようですので、これで第1回総会を閉じます。

議長は、会議の次第を書記に作成させ、それが相違ないことを証するため、署名委員とともに署名する。

(時、午後2時30分)

平成30年 7月2日

八峰町農業委員会議長（会長）

署名委員（1番）

署名委員（2番）